

平成28年1月29日

株式会社ヤマタネ

全農から発表された肥料の問題に関する対応について(第3報)

平素より弊社商品をご購入いただき厚く御礼申し上げます。

さて、弊社取扱い商品であります「平成26・27年産秋田県産あきたこまち特別栽培米」及び「平成27年産秋田県産あきたこまち JAS 有機栽培米」について、全農秋田県本部より基準に合致していない生産物であったかどうかの調査結果と対応方針が発表されましたので、ご報告させていただきます。

全農秋田県本部及び栽培農協の調査結果は、弊社が販売いたしました「特別栽培米」及び「JAS有機栽培米」は基準に合致していない一般栽培米であることが判明いたしました。これにより全農秋田県本部のお客様への対応方針に基づき、一般栽培米との差額金をお戻しさせていただきます。また、当該商品は農林水産省及び全農の発表のとおり、安全性には問題ありません。

弊社販売対象商品は以下のとおりとなります。

① 平成26年産秋田あきたこまち 特別栽培米

2kg 1,555袋 5kg 894袋

② 平成27年産秋田あきたこまち 特別栽培米

5kg 3袋

③ 平成27年産秋田あきたこまち JAS有機栽培米

1kg玄米 13袋 1kg精米 17袋

対象商品をお買上げいただきましたお客様につきましては、購入時のレシート又は米袋等、確認できるものをご用意いただき、弊社お客様相談室へお申し出いただきますようお願い致します。一般栽培米との差額金をお戻しさせていただきます。

尚、誠に勝手ながら2月末日までにお申し出いただきますようお願い申し上げます。

この度は、お客様にお手数をおかけ致しますこと深くお詫び申し上げます。

今後とも全社を挙げて一層の品質管理に努めてまいりますので、引き続きご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

関連するプレスリリース詳細は下記URLをご参照願います。

＜農林水産省＞<http://www.maff.go.jp/j/press/index.html>

＜全農＞<http://www.zennoh.or.jp/press/release/index.html>

＜お問合せ先＞

株式会社ヤマタネ お客様相談室

フリーダイヤル 0120-115824（受付時間：土日祝祭日除く平日 9:00～17:00）